

進展する企業財務情報の電子化

— XBRL がもたらすストレート・スルー・リポーティング（STR）時代 —

企業財務情報の電子化に関する世界標準言語、XBRL が普及しつつある。今後、企業財務情報の作成者はもとより、投資家、アナリスト、銀行、企業経営者、監査法人、金融当局、税当局をはじめとする、極めて広範なユーザーにとって、利便性が飛躍的に高まることが期待される。

1. 新たなステージに向かう企業財務情報の電子化

1) 現状の課題

今日、インターネットの普及により、様々な情報を迅速かつ容易に入手できる時代となった。企業財務の情報も、多くの企業が IR 重視などの観点から、自社のウェブサイト上での情報提供を充実させるようになり、利用者にとっての利便性が格段に高まっている。投資家もアナリストも、あるいは取引先の信用状況をチェックする必要のある一般企業や金融機関も、従来よりも格段に少ない労力で、様々な投資先、融資先、取引先の財務情報にアクセスすることが可能になった。

しかし、現状の財務情報の電子化はまだ進化の途上にある。今、台頭しつつある新たなテクノロジーが普及すれば、さらに数段優れたレベルに移行し、これにより現段階で残っているいくつかの難点が解消されることが予想される。

現状の難点とは、まずウェブ上に掲示される情報は、テキスト情報であり、利用者は、目で見れば紙に記録したり、コピーをして他の画面に貼り付けたり、エクセルに入力し直したりしなければ、自分の目的に沿った利用ができない点である。資料やデータを PDF 形式で入手した場合も、文書の中に表示される情報をデータとしてそのまま抽出して再利用できない。つまり、情報は電子化され、デジタルな信号として画面上に表示されるものの、そこから先の利用はアナログ情報と同様の処理をせざるをえないのである。

もちろん、データをダウンロードできる場合もある。しかし、その場合も、企業によってデータの形式が異なっていたり、項目の定義もまちまちであったりする。従ってダウンロードした各社の財務データを比較分析するには、一定の作業が必要になる。

また、分析に必要な情報は、主要な財務の数字だけとは限らない、各種の注や文章中に

含まれる数字や数字以外の情報も不可欠である。各企業が様々な形式で提供する膨大な情報の中から、必要な情報を抽出し、横比較する表を作る、といった作業一つとっても、相当の時間と熟練を要するものとなる。このように人手をかける必要があるということは、途中でエラーが入り込む原因ともなる。

こうした難点は、各社が財務情報を、デジタルな情報のまま再利用できる標準的フォーマットで公開するようになれば、大きく改善する。さらに、これらの情報を含む各社のウェブサイトのアドレスが、サイバースペース上の一種の電話帳に登録されれば、Webサービスのテクノロジーを活用することで、必要な情報を各社のサイトに行って取り込み、分析ツールで分析し、結果を表やグラフなどに思いのままに示すという一連の作業を、瞬時かつ自動的に完了させることが可能になるのである。

このように財務情報をネット上でやりとりするための国際標準言語が、今日既に、普及の段階に入りつつある。それが XBRL (eXtensible Business Reporting Language、拡張可能なビジネス・レポーティング言語) である¹。

2) XBRL とは

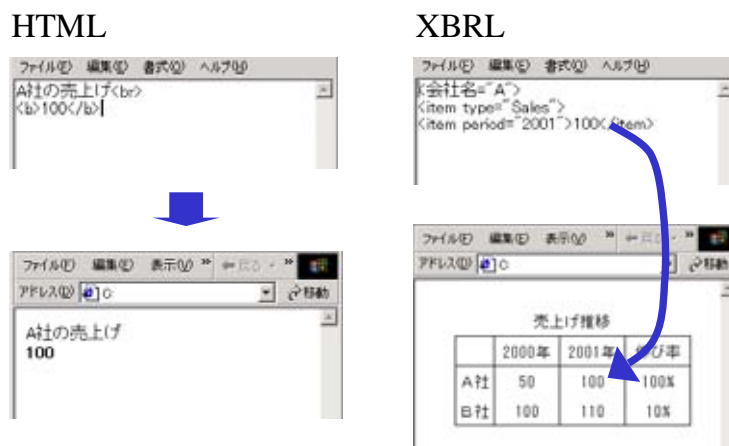
XBRL は、XML (eXtensible Markup Language) という標準化されたコンピュータ言語技術を、財務情報の交換に応用したものである。XML は、もともと 1978 年から 1986 年の間に開発されたシステム間の文書交換の標準言語である SGML (Standard Generalized Markup Language) を原点としている。これは、コンピュータで情報をやりとりする場合、その情報に標準化されたタグ (荷札) をつけることにより、その情報がどういう性格の情報であるかを定義するものである。情報を受けた側は、その荷札を読み取ることで、例えば、その情報が日本語か英語か、数字か文章か、どういうコンテンツなのかといったことを把握し、情報の性格と利用の目的に応じた処理ができるわけである。

この SGML は、あまりに複雑だったため普及しなかったが、これをもとにインターネット上の表示のためだけに簡易化した規格として 1989 年から開発が始まったのが、HTML (Hypertext Markup Language) であった。これにより、ウェブ上での表現を世界統一された形で行うことができるようになり、インターネット上での情報のやりとりが飛躍的に進化したことは改めて言うまでもない。

ただし HTML の段階では、単に画面上に情報が提示されるだけ、という点でアナログの世界に留まっていた。XML は、情報により豊かな意味を与えることにより、真にデジタルな処理を可能とするテクノロジーなのである。

¹ XBRL に関する主要な文献、ウェブサイトとして以下のようなものがある。チャールズ・ホフマン、キャロライン・ストランド『xbrl エssenシャル』(渡辺榮一訳) 東京商工リサーチ、2001 年 7 月。XBRL Japan 『XBRL FACT BOOK』2002 年。山上聡「XBRL の最新動向と金融情報コラボレーション」『日経広告手帖増刊』2002 年 II。 <http://xbrl.org/>、 <http://www.xbrl-japan.org/>。

図表 1 HTML と XBRL



(出所) 野村総合研究所

例えば、図表 1 のように、HTML 形式で入力することにより、ウェブサイト上に「A社の売上 100」と掲示することはできる。HTML ではどのようなフォントで画面のどのような場所に情報を提示するかなどを定義することができ、これでどのようなパソコンを利用しているかなどに関わらず、世界中の一般的なブラウザを通じて誰もが同じ情報を画面で共有することが可能となったのである。ただし、先述のように、この情報は画面に表示されるだけで、アナログ情報と同様、目で見ても手作業で利用する他はない。

これが、XBRL 形式で入力する場合、「100」という情報に、<>で囲む形でいくつかの荷札がつけられるのである。つまりこの「100」という数字が、A という会社のものであること、項目は売上であること、2001 年の数字であることなどが荷札に書き込まれているわけである。XBRL はこの荷札の書き方、つけ方についての国際標準であり、全世界の利用者は、「100」という数字をコンピュータ上で受け取った時、荷札を読み取って、これが A 社の 2001 年の売上の数字であることを理解できるのである。

従って、例えば B 社も XBRL 形式で財務データを発表していたら、A 社と B 社の売上とその伸び率を 2001 年と 2000 年で比較する表を作成したい場合、この表作成プログラムをコンピュータに組み込むことで、自動的に A 社と B 社のウェブサイトなどから、必要な情報を取り込み、瞬時に表にすることができるのである。

XBRL が普及することにより、様々な情報の利用や分析が飛躍的に効率化、迅速化することが、この単純な例からも見て取れよう。

3) XBRL 発展の経緯と現状

XBRL の試みは、1998 年 4 月、ワシントン州の公認会計士、チャールズ・ホフマン氏によって着手された。同氏のアイデアは、米国公認会計士協会 (AICPA) が採用するところと

■ 資本市場クォーターリー 2003 年冬

なり、XFRML というコードネームのプロジェクトがスタートした。1999 年 8 月には、AICPA を中心に、会計会社、情報ベンダー、システム会社等からなる XFRML 運営委員会が組織され、1999 年 10 月には最初のプロトタイプが完成、10 社の財務諸表が作成された。

2000 年 4 月、ニューヨークで開催された運営委員会で XFRML に代えて XBRL という名称が採用された。XFRML の FR は Financial Reporting の意味で、当初は、財務会計上の開示情報の表現の標準化に焦点が置かれていたのである。しかし、総勘定元帳など企業内部の会計情報の標準化にも利用しようという動きが広まるなど、より広い業務範囲をカバーする言語となるという展望の下、BR すなわちビジネス・リポーティングという名称が盛り込まれたのである。この年 7 月に、XBRL 1.0 Specification と USGAAP C&I Taxonomy が正式に発表された²。2001 年 2 月には、最初の国際会議がロンドンで開かれ、国際的な普及も本格化した。2001 年 12 月に、最新のバージョンである XBRL 2.0 Specification が公開されている。

日本でも、2001 年 4 月に、日本公認会計士協会、社団法人情報サービス産業協会、XML コンソーシアム、亜細亜証券印刷、宝印刷、東京商工リサーチ、日本電子公証機構、日立システムアンドサービス、日立製作所、富士通を設立発起人として XBRL Japan が設立され、後述するように普及と利用が本格化しつつある。

現状、XBRL の開発、普及活動は、XBRL International という国際的なコンソーシアムによって行われている。これには、世界 20 カ国以上、約 170 の企業・団体が参加している。IASB (International Accounting Standard Board、国際会計基準審議会) も各国の XBRL 委員会と同じ位置付けでコンソーシアムに参加している。

国際運営委員会は、国の枠を越えて選出される一般代表と国の代表 (IASB も 1 議席) で構成される。この下に、ワーキング・グループとして、XBRL の仕様を開発する XBRL Specification グループ、タクソノミ開発を担当する XBRL Domain グループ、新 BIS 規制向けの XBRL を準備する Basel II グループ、総勘定元帳分野を担当する GL ワーキング・グループ、その他教育グループ、マーケティングおよび広報グループなどがある。また、2002 年 11 月には、欧州の信用保険業界と企業情報プロバイダーが中心となって、CRAS (Credit Risk Assessment Service、信用リスク評価サービス)グループが設立されている。

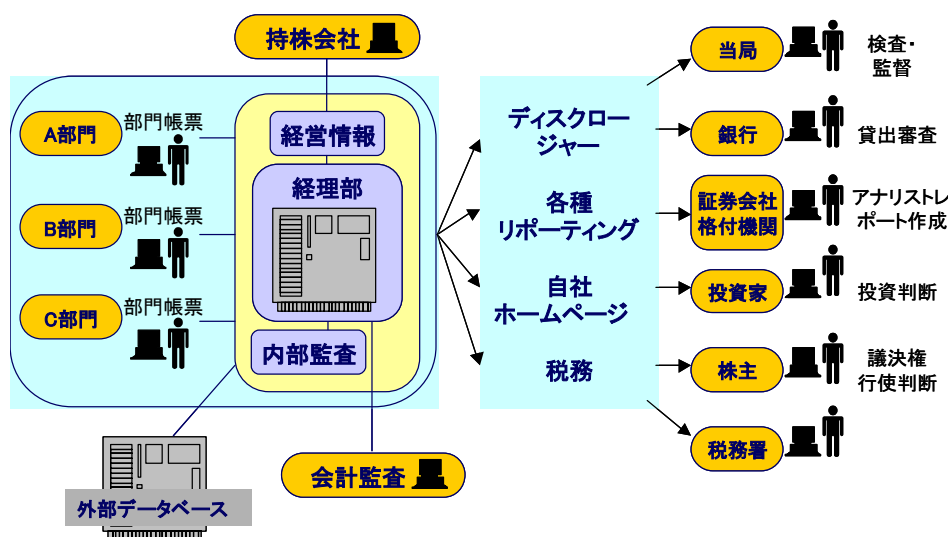
また、SCC(Supply Chain Community、サプライチェーン・コミュニティ) といって会計士、アナリスト、金融機関、投資家、格付け機関、規制当局、ソフトウェア会社、情報ベンダーなど、ユーザーなどからなる関係者ごとのコミュニティも組織されている

² Specification とは、XBRL の言語仕様をさす。XBRL のデータ構造は、インスタンス文書すなわち財務情報そのものの部分 (図の例では 100 という数字) と、タクソノミ (図の例では<>で囲まれたタグの部分) の部分からなる。タクソノミは、インスタンス文書の内容、構造、扱われ方などを定義したり、他の項目への参照機能を付与するものである。C&I タクソノミとは、Commerce and Industry、すなわち商工業 (一般企業) に関するタクソノミを定義したものである。

2. XBRL による STR の実現

1) STP と STR

図表 2 STR = Straight Through Reporting



(出所) 野村総合研究所

XBRL の利用は、図表 2 に示すように、企業の財務データを、その入力ポイントから、最終利用ポイントまで、途中に人手を介さず、一気通貫した形でデジタルな情報として処理していくことを可能にする。証券取引の世界では、投資の意思決定から発注、約定、照合、決済までコンピュータ・ネットワークで人手を介さず一気通貫で処理しようという STP (Straight Through Processing) の動きが進んでいる。これに対し、XBRL はプロセッシングではなく、リポーティング分野のストレート・スルー化、すなわち STR (Straight Through Reporting) を実現させるものと言えよう。

XBRL の用途は多様であり、多くの主体にとって利便性が飛躍的に向上することが期待される。まず、企業の財務データは、企業内部の個々の部署における帳票の入力が大元になっている。この段階から XBRL 形式での入力が行われれば、企業全体の総勘定元帳の作成の自動化が可能になる。XBRL は、特定のソフトウェアやハードウェアに依存しない言語であり、入力時点で XBRL 化を意識しなくても、自動的に XBRL に変換するソフトウェアも広く利用可能になろう。

総勘定元帳のデータをベースに、やはり XBRL 化された外部データも活用しながら、経営の意思決定、あるいは内部監査に資する情報を XBRL 形式で作成すれば、経営会議や取締役会等などに必要な資料作りも大きく効率化される。持株会社は、個々の子会社のデータを XBRL 形式で入手することで、グループの総合的な経営状況の把握や子会社のモニタ

一を効率的に行うことが可能となる。さらに監査法人による外部監査において、各種の情報が XBRL 化されていれば、手作業を介在させず、必要な分析を円滑に行うことが可能となる。

こうした財務情報は、従来であれば、提出・公表すべき先や、その目的に応じて、様々な形に加工されて企業の外に出ていた。場合に応じて、公表される項目も公表される形態（紙、PDF、エクセル・ファイル、電子メールなど）もまちまちであり、企業の担当者は個別対応を余儀なくされていた。財務情報の XBRL 化は、こうした状況の飛躍的な改善につながる。

企業財務情報の外部ユースで、XBRL の普及が期待される分野としては、当局や取引所における開示や検査や監督、金融機関による与信審査などリスク管理、証券会社、運用会社、格付け会社のアナリストらによる分析、投資銀行家やベンチャーキャピタリストなどによる企業価値分析、一般投資家による投資判断、株主による議決権行使判断、税務署による徴税事務など、広範に及ぶ。この他にも、マスコミ、情報ベンダー、コンサルタント、法律事務所による利用、信用保険会社による利用、運用会社と年金コンサルタントや年金基金間の投資パフォーマンスデータのやりとりの XBRL 化なども想定できよう。次に見るように、こうした各種の分野における XBRL の活用は、既に諸外国で実現しつつある。

2) 諸外国における XBRL の実用化事例

(1) 財務情報の XBRL による開示とナスダックの取組み

2000 年 2 月、モルガンスタンレーは、世界で初めて自社の財務情報を XBRL 形式で開示した。すなわち、SEC へファイルする 10-K に XBRL 文書を添付したのである。2001 年 1 月には、米国の電子的財務情報開示を担うエドガー・オンライン社が、XBRL 形式で企業の財務諸表を公開する場合のリポジトリ³、XBRL Express を立ち上げている。欧州では、2001 年、ロイターが XBRL による財務諸表を発表した最初の上場企業となった。

またナスダック、マイクロソフト、プライスウォーターハウスクーパーズは、共同で、XBRL を利用した決算報告書の標準化プログラムの推進に取り組んでいる。2002 年には、XBRL で作成されたナスダック採用銘柄 21 社の決算報告書、過去 5 年分を、ナスダックのウェブサイト上で公表するパイロット・プロジェクトがスタートした (<http://www.nasdaq.com/xbrl>)。ここでは、これらのデータを、Web サービスの技術を利用して取り込み、各種の分析を行えるデモシステムも提供されている。これにより、例えば過去 5 年間の半導体製造会社 3 社の収益推移の比較表を簡単に作ったり、各社の決算書類の注の中などに様々な形で埋もれている年金債務の数字やストックオプションの数字などを瞬時に抽出し比較するなど、XBRL の利便性を実感することができる。

ドイツ、香港、シンガポール、オーストラリア、トロントなどの証券取引所も、投資家

³ データ仕様（変換辞書であるタクソノミ）を集中管理する、一種のデータ管理センター。

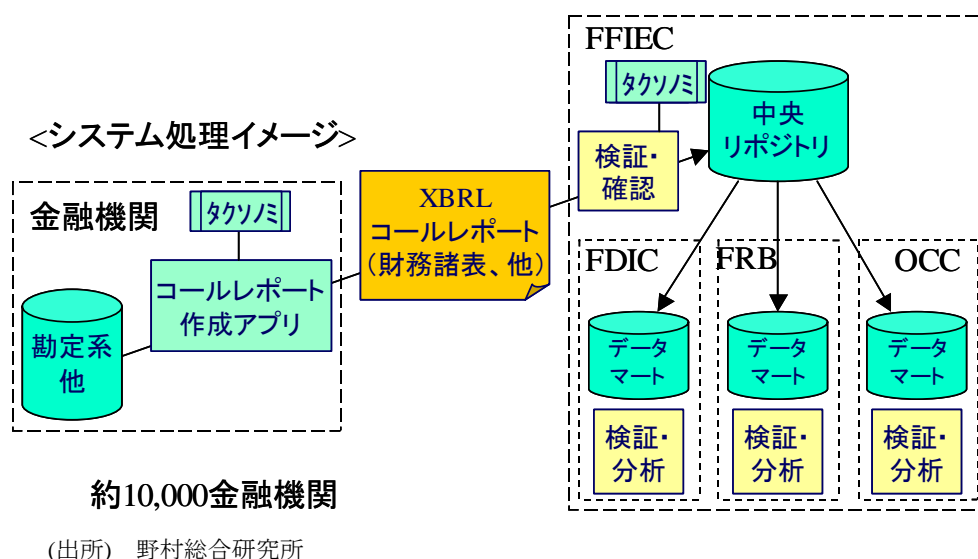
とアナリスト向けの財務情報の収集と配布を XBRL により合理化することを検討している。

なお、国際会計基準に対応した XBRL タクソノミの開発も進んでおり、この成果は、2002 年 11 月、東京で開催された第 6 回 XBRL 国際会議で発表された。

(2) 金融監督における利用

米国の FDIC (Federal Deposit Insurance Corporation、連邦預金保険公社) は、全米約 1 万行の金融機関から、FFIEC (Federal Financial Institutions Examination Council、連邦金融監督協議会) が定めた四半期レポートの報告を受けている。同レポートは、かつて電話で報告されていたことから、コールレポートとも呼ばれているが、今は電子ファイルによるレポートとなっている。FDIC は、これを XBRL 形式にするプロジェクトを遂行中である。これにより、従来、レポートのフィードバックまでに約二ヶ月間かかっていたのを、数日間に短縮し、金融監督の迅速性と効率性を実現することが意図されている。(図表 3)

図表 3 FDIC のケース



金融監督における XBRL の利用は、米国に先駆けてオーストラリアで実現している。すなわち、オーストラリアの銀行・保険業界の監督機関である APRA (Australian Prudential Regulation Authority) は、2002 年 5 月より、監督対象である約 12,000 の預金取扱い金融機関からの報告様式に XBRL を導入した。これにより、APRA は、監督機関における財務情報リポジトリを構築し、そのデータは、APRA から中央銀行である RBA (the Reserve Bank of Australia、オーストラリア準備銀行) と ABS (Australian Bureau of Statistics) への財務情報として提供され、RBA や ABS における情報の作成、複製プロセスの削減が可能となる。

なお、XBRL International は、先述の通り、BIS II のワーキング・グループを設置し、2007 年にスタートが予定されている BIS 二次規制の報告フォーマットに XBRL を導入する可能

性について検討を重ねている。既に BIS のアカウンティング・タスクフォースにも、働きかけが行われている所である。

(3) その他の行政サービスの効率化

金融当局以外でも、XBRL を利用した行政の効率化が構想されている。米国政府では、財務省、会計検査院、予算管理局、人事院、FDIC などが参加し、JFMIP (Joint Financial Management Improvement Program、財務管理改善共同プログラム) を進めているが、ここで、XBRL のような財務データを交換するための XML に基づく仕様をサポートの必要性が指摘されている。また、英国における e ガバメント構想においても XBRL についての言及がなされている。既に、英国の税当局は、XBRL を利用した法人税申告のシステムの導入を進めている。

(4) 与信審査における利用

バンクオブアメリカでは、XBRL 形式で入手した財務データを、ムーディーズ社が提供する信用リスク分析モデルに取り込み、迅速に与信条件を決定している。従来は、銀行の融資担当者が貸出先企業の決算書を見て、分析システムに手作業で財務データを再入力するため、11 営業日かかっていたが、XBRL を利用することにより、データの手入力が不要となり、純粋な融資判断業務にリソースを注力できるようになった結果、2 営業日への短縮が可能となった。また、貸出を実行した後の、日常的な貸出先の信用状況の把握も、大きくスピードアップした。

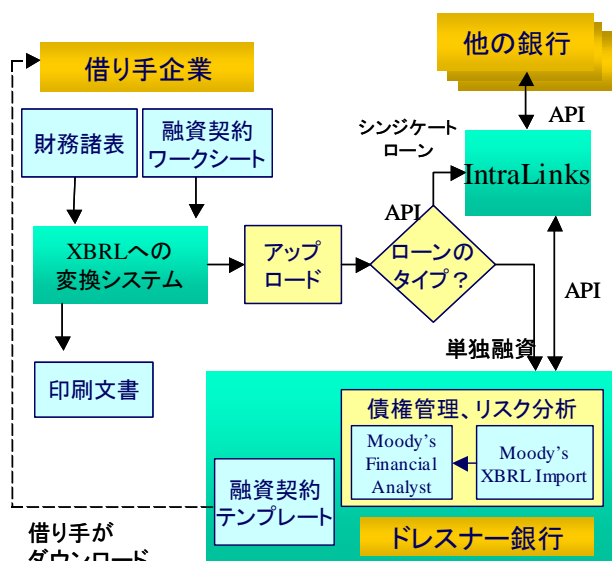
XBRL の利用を自行の融資判断だけではなく、シンジケートローンの組成にもつなげている例が、図表 4 に示したドレスナーバンクのケースである。同行の場合、オンラインコラボレーション・ツール⁴として知られる IntraLinks を利用している点が注目される。

(5) 信用保険における利用

一方、欧州では信用保険（取引先の破綻等に伴う各種の債権の損失を補償する保険）ビジネスが発達しているが、主要な業者が参加する ICIA (International Credit Insurance Association、国際信用保険協会) は、従来より、財務情報の EDI による標準化を実現していた。同協会は、2001 年 9 月、次世代の電子的データ交換形式として、XBRL を採用することを発表した。

図表 4 XBRL を活用した融資業務フロー

⁴ サイバースペース上で、ウェブを通じて関係者がどこからでもいつでも参加可能なセキュリティが確保された会議室を開設したもの。情報・データの共有、ドキュメントの共同作成が行われる。シンジケートローンの他、DIP ファイナンス、私募、IPO、ベンチャーキャピタル、M&A 等、顧客や社内外のプロフェッショナルが参画して行われる業務等における利用事例がある。



(出所) 野村総合研究所

3. わが国の動向

1) XBRL Japan の設立から XBRL 国際会議の開催へ

XBRL の黎明期より、東京商工リサーチ技術顧問の渡辺榮一氏などわが国の関係者もその可能性に注目するところとなり、日本への紹介が行われてきた。先述のように、2001 年 4 月、日本公認会計士協会を中心に、米国 XBRL の日本組織として XBRL Japan が設立されたことで、今、その導入に拍車がかかりつつある。

わが国における XBRL 導入に向けた動きの代表事例が、2002 年 11 月に東京で開催された第 6 回 XBRL 国際会議で発表された。これらの動きは、諸外国からも注目される内容のものであり、わが国関係者の XBRL 運営への積極的な貢献とも相まって、海外の関係者より、「日本は XBRL の取組みで世界の最前線に踊り出た」との評価も寄せられた。

以下、わが国における主要な動きを紹介する。

2) 東京証券取引所の TDnet における XBRL の利用構想

(1) TDnet とは

東京証券取引所の TDnet (Timely Disclosure network : 適時開示情報伝達システム) は、上場会社の適時開示のためのシステムである。資本の異同や新製品や新技術の企業化などに関する決定事実、災害や訴訟などの発生事実、決算に関する情報などをタイムリーに投資家に提供し、証券市場における公正な価格形成を実現するために重要な役割を担うもので

ある。東京証券取引所では、2003 年春に新 TDnet の稼動を予定しているが、この中で、決算短信の 1 枚目記載事項等を XBRL 化することを検討している。

同システムは 1998 年 4 月から稼動しているが、現行、以下のような形態で行われている。

- ① 上場会社が適時開示資料をオンラインで提出し、登録する。
- ② 企業が電話により東証に対して公開した資料を説明する（オンラインで提出された資料が真に当該企業のものであることを電話で再確認する意味もある）。
- ③ 公開資料が報道機関に設置された TDnet 端末に出力される。
- ④ 公開したことの証明書が上場会社に交付される。
- ⑤ 公開資料が公衆縦覧される（東証のホームページや、TDnet データベースサービスによる。前者は過去 2 日間の情報のみ。後者はより過去に遡った閲覧が可能。なお閲覧は登録日の翌朝より⁵。）

現行の TDnet の場合、頒布、閲覧を容易にするため、開示資料を PDF 化している。画像データやテキストデータなどにも対応してタイムリーな開示を可能としている。文書のまま提出された場合も東証がスキャンして PDF 化し、またフロッピーでの提出も受け付けている。昨今は、7~8 割の企業がオンラインで登録するようになっている。

決算短信の 1 枚目、すなわち売上や経常利益など主要な決算データが掲載された部分については、データのままで利用を可能にするため、CSV 形式⁶のファイルを添付することもできるようになっている。現状、6 割程度のケースで CSV ファイルが添付されるようになっている。これは、上場会社が容易に入力できる開示資料作成ソフトウェアを東証が配布することで実現している。

（2）新 TDnet の構想

2003 年春に稼動が予定されている新 TDnet においては、現状のダイヤルアップによる登録からインターネットを通じた登録を可能にすること、また処理能力を向上し、利用者範囲を拡大すること⁷などに加えて、決算短信の 1 枚目データ、業績予想、配当予想の修正情報を XBRL 化することが検討されている。この場合、新たに提供される開示資料作成ソフトウェアに入力すると、XBRL 化されたデータと PDF データ（開示資料）を同時に作成できるようにする。

現状、XBRL 化に向けて、財務諸表の用語が業種によって異なっている点などの調整が行われている。当初実現するのは、企業から東証への情報提出の段階での XBRL 化であり、

⁵ 重要事実の開示は、証券取引法施行令により、全国紙や全国放送 2 社以上に公表されてから 12 時間以上経った時点で開示されたとみなされている。従って、企業のホームページや東証のサービス等で 12 時間以内に情報を提示すると、これを見た人は 1 次情報受領者となり、取引を行うとインサイダー取引規制に触れることになる。

⁶ CSV とは comma separated values の略。値をコンマで区切ることで、その値をどのように扱うかの情報がある程度盛り込むことができる。

⁷ 従来、上場会社による登録のみであったが、非上場会社も利用可能とすることや、適時開示規則上の開示事項に限らず、IR 資料や PR 資料の配布にも使えるようにすることが検討されている。

ユーザーへの配布資料の XBRL 化は、やや遅れる見通しである。

将来展望としては、2003 年度から決算短信に添付する財務諸表についても XBRL 化することが予定されている。入力のインターフェイスは、法定開示のシステムである EDINET との連携を図っていく方向である。EDINET に関しては HTML ベースでの電子開示となっているが、今後、EDINET も XBRL 対応となれば、企業は財務諸表作成段階からの作業と決算短信作成の作業を合わせて XBRL で行っていくことになるだろう。TDnet による適時開示で、法定開示である臨時報告書を代用するようなことも可能にしていくことも考えられよう。

3) 金融仲介の効率化と信用リスク管理の高度化に向けた XBRL の活用

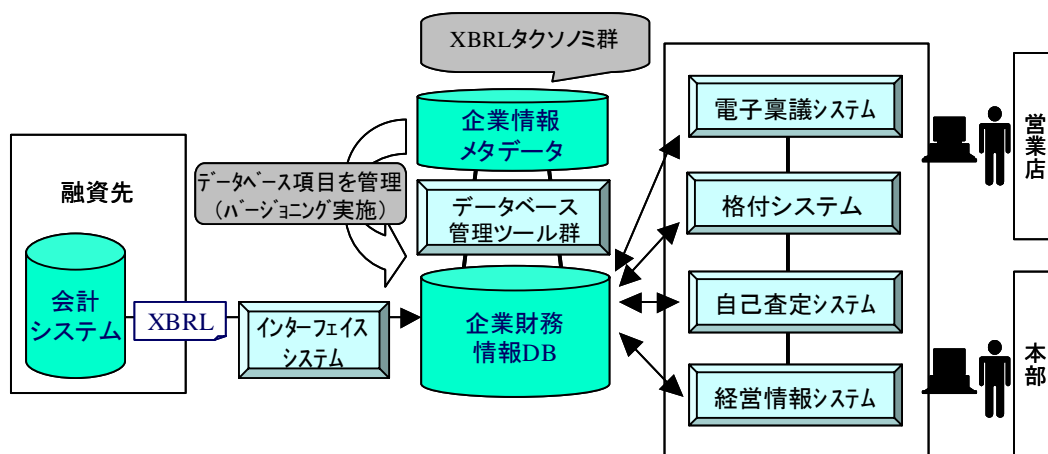
(1) 日銀と民間銀行における動き

日本銀行は、中小企業向け金融の円滑化のために、これら企業の売掛金を担保として CP を発行するという、アセットバック CP 市場の設立に向けて努力しているが、この前提となる中小企業の信用リスク・データベースの構築において XBRL の利用が有効とされている。

民間銀行における動きとしては、三井住友銀行が、貿易金融における信用状の管理に XBRL を利用する計画を打ち出している。また、同行の発表ではローン・シンジケーションや証券化商品における XBRL 利用の可能性についても言及された。

一方、東京三菱銀行は、現状、紙ベースの財務情報をもとに信用リスク管理用のデータベースを作っているが、これを融資先の会計システムから XBRL 形式で財務情報を取り込む形態に転換することで、効率的な信用リスク管理を行うことを目指している。(図表 5)

図表 5 東京三菱銀行における XBRL の信用リスク管理への適用



(出所) 東京三菱銀行

(2) 信用情報共有基盤構想

信用リスク管理の分野の注目される動きとしては、東京工業大学理財工学研究センター等における XBRL、WEB サービスを利用した信用情報共有基盤構築の構想がある。これは「経済システムにおいて、社会的に望ましい与信水準を実現する、与信意思決定のために必要な信用情報共有データベースと、そのインターネット上での蓄積・利用スキームを構築しよう」という産学連携プロジェクトである⁸。

このプロジェクトの一貫として、2002 年 6 月、東京工業大学理財工学研究センター、東芝、東京商工リサーチ、富士通は、XBRL 形式の情報を Web サービスで取り込み、独自のスコアリングモデル⁹を使って企業の倒産確率を瞬時に自動的に計測企業の与信管理を行うシステムを、世界で初めて構築した。

信用情報は、現状、銀行、リース会社、商社、その他企業が個々に、あるいは業界等の単位でそれぞれが保有し、それぞれがこれらデータを各々入手し、独自のモデルで分析している。しかし、より低コストで効率的な分析を可能とするため、信用情報共有基盤構想においては、ウェブに公開された財務諸表の他、各種の信用調査機関の情報、各企業が自ら発表する情報等を「信用情報ディレクトリーセンター」に登録し、Web サービスのテクノロジーを利用して、様々な利用者がインターネットを通じて、自動的に必要なデータを様々なサイトから取り込めるようにする。また、信用リスク管理モデルも公開し、取込んだデータを用いた倒産確率の計測など、瞬時にできる仕組みも合わせて提供される。

信用情報ディレクトリーセンターとは、信用情報が存在するウェブサイトのアドレスと情報の取得方法を登録しておく仕組みである。電話のイエローページのような存在であり、信用情報自体を蓄積するものではない。同一の企業の信用情報が複数の信用情報保有者で保有されている場合があるため、名寄せして関連付ける形で登録される。また、特に非上場の中小企業などでは、多数の企業が同一の名称を使用している場合があるため、統一的な企業 ID で管理が行われることになる。

(3) その他の注目される動き

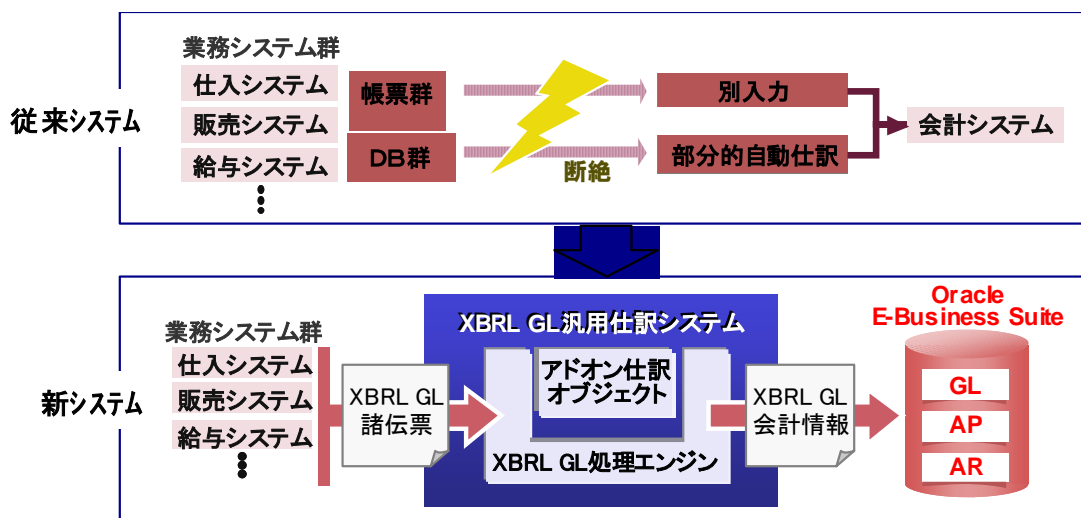
わが国でも徴税分野における XBRL の利用が進む見込みである。すなわち国税庁は、東京大会に先立つ 2002 年 11 月 8 日、法人税申告に XBRL を用いたフォーマットを活用することを発表した。

また、一般事業会社による取組みとして、ワコールによる総勘定元帳における XBRL 利用がある。すなわち、ワコールは、XBRL を財務、人事、購買、在庫管理等の企業内部システム間のデータ交換に利用することを発表した。同社は全世界に関連会社が 50 社あるが、XBRL を用い、これらの財務等のデータを総勘定元帳レベルで統合するのである(図表 6)。

図表 6 ワコールにおける総勘定元帳への XBRL 活用

⁸ 第 14 回 CRAFT セミナー (2002 年 12 月 20 日) における内平直志氏の発表より。

⁹ 東芝と東京工業大学理財工学研究センター (CRAFT) が共同開発した信用リスク評価モデル構築手法である CRAFT スコアリング法を採用。



(出所) ワコール、日立製作所

4. XBRL の意義と展望

1) 米国における議論

XBRL は、エンロンやワールドコムの大規模な破綻を経て、ディスクロージャーに対する関心が高まっていることもあり、米国において、一段とその役割が期待されている。米国企業にとって的確な企業情報を開示することは、サーベンス・オクスレー法を受けて強化されつつある規制をクリアーするためにも重要であり、同時に IR という観点からもますます重視される時代となっているのである。

開示内容を充実させるだけでなく、よりスピーディーな開示や利用しやすい形での開示も要求される。投資家のすそ野が広がっていることから、開示資料のわかりやすさ、シンプルさも課題となっている。その意味で、迅速かつ効率的で、分析処理もしやすい電子開示を実現する XBRL は、時代の要請に応える技術とみなされているのである。

もともと SEC は、当初より XBRL に好意的な姿勢をとっていた。例えば、2000 年 10 月、当時 SEC の委員長だったレビット氏は、AICPA (American Institute of Certified Public Accountant、米国公認会計士協会) の会合で、「AICPA の XBRL プロジェクトが進展することを期待する」と発言している。前記の通り、2001 年 2 月にモルガンスタンレーが 10-K の付属文書で、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書を初めて XBRL 形式で提示したが、これが可能となったのも、SEC が XBRL 形式での文書提出を受け入れるスタンスを示したからである。

またエンロン問題を議論した米議会の上院銀行委員会の公聴会において、ブルッキング

ズ研究所のライタン氏は、今後注目されるべきディスクロージャー関連の課題として、XBRL の普及を指摘している。同氏は SEC が XBRL のプロジェクトを推奨し、その重要性についての周知を図り、標準化作業への企業の参加を促すべきであるとしている。さらに、XBRL の可能な限り早期の導入を実現するためにも、例えば期限を定めて企業に XBRL 形式での EDGAR への財務諸表の提出を義務付けることも考えられる、と主張している¹⁰。

2) わが国における意義

わが国にとっては、米国以上に XBRL の普及が大きな意義を持つように思われる。なぜなら、今、日本の金融システムは産業金融モデルから、市場金融モデルに転換しなければならない¹¹、と言われるが、XBRL はこの転換に寄与することが期待されるからである。

まず、銀行の貸出行動が、従来の担保を重視し、また貸出金利が必ずしも融資先の信用リスクを反映していなかった姿から、信用リスク分析を中核とした姿に転換する必要がある。そこで、本稿で紹介したように XBRL を利用し、信用リスク管理を効率的に遂行していくことが期待されるのである。また、メガバンクが貸出資産を圧縮する手段として、シンジケートローンを利用する例が一般化しつつあるが、海外事例が示すように、ここでも XBRL が有効に機能しうる。

もちろん、信用リスク管理体制の向上は、信用リスクが無視できない大きさとなっている昨今の日本において、銀行以外の様々な金融機関、社債投資家、一般企業においても切望されているものと言えよう。

市場金融モデルへの転換ということでは、証券化市場及び証券市場の発達も必要となる。本稿で示したように、XBRL は原債権に関する情報収集・分析を効率化することで証券化プロセスの円滑化に資する。また、わが国でも証券市場の信頼性向上が喫緊の課題となっており、特に、2002 年 12 月、金融審議会第一部会がとりまとめた報告書「証券市場の改革促進」においては、ガバナンス関連情報、リスク情報、経営者による財務・経営成績の分析 (MD&A) についての開示を充実すべきとされている。またディスクロージャーに関する手続等の簡素化・迅速化も重要な課題と指摘されている。さらに、四半期開示の充実についての検討も促されている。

開示情報が充実すればするほど、多くの情報の中から必要な情報を抽出して分析することを可能にする XBRL のような仕組みの必要性は増大する。また XBRL は、開示の迅速化に寄与するとともに、開示頻度増大に伴う企業の負担の軽減にもつながろう。わが国でも米国と同様、XBRL を活用したディスクロージャーの改革が期待されるわけである。

3) 展望

¹⁰ U.S. Senate Committee on Banking, Housing, and Urban Affairs, Oversight Hearing on “Accounting and Investor Protection Issues Raised by Enron and Other Public Companies,” March 14, 2002

¹¹ 金融審議会答申「中期的に展望したわが国金融システムの将来ビジョン」2002 年 9 月 20 日

(1) 標準化が変える経済・社会

XBRL は、財務情報の STR を実現するものであるが、企業の財務情報は、企業経営、投資判断、融資判断に利用されているだけではなく、既述のように徴税など他の様々な用途にも利用されているため、XBRL の及ぼす社会的インパクトは広範なものとなる。例えば、企業活動の情報をより迅速かつ正確に収集できることから、マクロ経済データの把握や分析のプロセスが大幅に改善し、経済政策の迅速性、有効性が向上するといった効果も持つかもしれない。あるいは、マネーロンダリングの防止にも寄与していくかもしれない。

なお、XBRL が単独で社会の変化に寄与していくのではなく、図表 7 に示すように他の各種の標準化テクノロジーと相俟って、金融の取引、実物の取引の改革が進展していくものと予想される。

(2) わが国における XBRL 普及に向けて

わが国においても、このような多様で広範な可能性を持つと見られる XBRL について、既に積極的な取組みが見られるが、先述したような金融システム転換の必要性を考慮しても、この動きをより確かなものとしていく必要がある。

例えば、ディスクロージャーへの利用については、東証の TDnet における企業情報の収集段階での XBRL の利用が 2003 年春にも予定されていることは注目すべき進歩であるが、早急に東証から投資家など利用者への情報配布段階でも、XBRL が利用されていくことが期待される。

図表 7 利用が進む金融 XML 標準

		資本市場	バンキング	不動産	保険
金融取引	資本市場 のデータ 交換: ISO 15022, FinXML	証券取引 SWIFTML, FIXML, STPML	IFX OFX	不動産担保 ローン MISMO	ACORD
		デリバティブ FpML		不動産 取引 RETML	
		マーケットデータ MDDL			
金融情報	企業財務リポーティング:XBRL				
	人財情報:HR-XML				
	リサーチ RIXML, IRML	ニュース MarketsML NewsML, XPRL			

(出所) Zap think & KPMG

さらに、決算短信については「1 枚目」情報だけではなく、全体の XBRL 化が予定されているが、その円滑な実現のためにも、法定開示の電子化の仕組である EDINET が XBRL 対

応となることにより、企業にとって XBRL の利用がより一般化していくことが望まれる。法定開示における EDINET の利用は、2004 年 6 月 1 日より義務化されるが、同システムは、今のところ HTML にしか対応していない。

2002 年 7 月に、柳沢金融担当大臣（当時）の私的懇話会が発表した「金融システムと行政の将来ビジョン」では、「諸外国では、最新の技術を積極的に金融行政に活用する動きが生じており、例えば、監督当局への報告を電子的に行う先端的な仕組みが行政主導で進んでいるケースもある。また行政主導とまではいかなくとも、最新の技術を活用したディスクロージャーなどの試みを、行政としても容認するといった姿勢があれば、普及を促進する。・・・行政が最新のテクノロジーに敏感で、積極的に取り組む姿勢を示すことが、民間サイドの意識も高め、日本市場全体の競争力強化につながる効果が期待できる。」と XBRL に関連した指摘がなされている¹²。EDINET の改善を含め、金融庁をはじめとするわが国の公的セクターによる、XBRL 活用に向けた真摯な取組みを期待したい。

（淵田 康之）

¹² 蛭山昌一編著『金融システムと行政の将来ビジョン』、財経詳報社、2002 年